

事例②「下麻生自治会自主防災組織による防災訓練の取組み」概要

発表者：下麻生自治会自主防災組織 井上 聡一 本部長

1 平成21年度からの防災訓練

- ・平成21年度は、消火器使用実技、起震車による地震体験、煙体験、消防放水実技などを、麻生消防署の指導により行った。加入世帯1,000人超のうち、1割強にあたる130人が参加した。
- ・平成22年度には新たなことを取り入れようと、日赤の協力で三角巾使用訓練、心肺蘇生法訓練を行った。平成23年には、好評だった三角巾使用訓練と心肺蘇生法は継続。また、市の上下水道局の協力で、給水車による給水訓練を行った。



2 平成24年度の防災訓練

- ・平成24年は自主防災組織結成以来初めて、避難所への避難訓練を実施した。前年の東日本大震災を受け、会員から要望があった。18のブロックそれぞれに事前に決めた公園等に集合し、東柿生小学校へと避難。到着後に人数等を報告してもらい、市の危機管理室の職員に防災講和をしてもらった。移動中に交通事故が起きないように、自治会の役員が要所に立つなど、初めてのことで大変だったが、223世帯303人が参加してくれた。
- ・平成25年～30年には、従来と同じような訓練内容に戻したところ、参加者は80人～90人程度に減少してしまった。
- ・令和元年度には、避難伝達訓練を新たに実施。各班の班長から一斉に電話を流したところ、無事に末端まで伝達できた。伝達内容として防災訓練の日時と、ぜひ参加してくださいというメッセージを入れたためか、約150人が参加した。

3 令和2年度の防災訓練

- ・これまでと違う内容を入れたいという話になった。前年に東柿生小学校の防災授業に招かれた際、区の職員が災害用仮設トイレの組立てをしていた。体育館にはトイレが3ヶ所しかなく、100人以上が避難生活を送ることになった場合、とても足りない。食べ物や生活物品はある程度我慢できても、トイレを我慢することはできない。現代人はきれいな水洗トイレに慣れているため、災害時にはこういうトイレを使わなくてはならないということを事前に知っておく必要がある。このように考え、自主防災組織の訓練に取り入れることとした。多摩生活環境事業所の指導を受け、会員が組立てを行った。参加者からは「あんなトイレを使うのは嫌だな」という声が聞かれ、災害時の状況を少しイメージできたのではないかと考えている。
- ・例年10月に自治会の行事として芋掘りを行っているが、農家をお願いをした後でコロナにより中止。キャンセルするわけにもいかないなので、炊き出し訓練に使うこととし、ふかした芋を持ち帰ってもらった。
- ・避難者が体育館に入り切れなかった場合や、体育館とは別スペースが必要になった場合に校庭に滞在することを想定し、防災資器材購入補助金を使ってテントを購入した。そのお披露目を兼ね、テント組立て訓練を行った。周りを覆うシートと、屋根からつるすランタンも購入したため、セットで展示した。折角補助金をもらって購入したのだから、こうした機会にPRをすべきと考えた。
- ・こうした新たな取り組みをした結果、190人の参加者があり、充実した訓練になったと考えている。

4 終わりに

- ・自主防災組織の本部長を10年間やってきて思うこと。消火訓練や地震体験などは必要なことではあるが、それ以上に日頃から隣近所に誰が住んでいるかを知っておくことが大切とつくづく思っている。そうならば、いざというときの安否確認もスムーズになる。ただ、自治会に入っていれば名簿があるので安否確認は容易だが、入っていない方についてはどこに誰がいるかわからない。災害時のことを考えても、町内会・自治会に加入することは重要であると考えている。
- ・もう一つ大事だと思っているのは、東柿生小学校は一つの自治会の避難所という訳

ではないということ。複数の自治会が集まる中で、果たしてうまく運営ができるのか。すぐにはできないかもしれないが、関係する自治会と一緒に、実際に避難所運営を体験しておくことも大切ではないかと考えている。

